

	ファイル番号	国事組 3
個人情報ファイルの名称	統合顧客取引情報データベース	
行政機関等の名称	株式会社日本政策金融公庫	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民生活事業本部 営業推進部、事務統括室、顧客支援室、融資企画部、創業支援部、事業承継支援室、生活衛生融資部、生活衛生業務部、審査企画部、審査室、企業支援室、自己査定室、管理企画部、事業企画部、予算管理室、人材開発室、業務改革推進室、リスク管理部、地区統轄室、創業支援センター、ビジネスサポートプラザ、広域営業推進室、スタートアップサポートプラザ、教育ローンセンター、教育ローンコールセンター、事務センター、事業ローンコールセンター、地区債権業務室、支店（国民生活事業）、 中小企業事業本部 企業サポート室支援課、 人事部、コーポレート・ガバナンス統括室、広報部、総務部、経営企画部、経理部、管財部、財務部、ITマネジメントオフィス、システムインテグレーションオフィス、システムオペレーションオフィス、ダイバーシティ推進室、監査部、システム監査室、総合研究所	
個人情報ファイルの利用目的	ご融資の判断、お取引の管理、融資制度のご案内等の業務全般、アンケート調査のお願い、統計資料の作成、データ分析、個人信用情報機関への情報登録	
記録項目	別紙1のとおり	
記録範囲	借入申込者、融資制度の周知先、アンケート調査先	
記録情報の収集方法	別紙2のとおり	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	別紙3のとおり	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、 別添 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	- 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1－9－4 - 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

(記録項目)

1. 総括ブロックコード 2. 都道府県コード 3. 顧客番号 4. 開設支店コード 5. 個人・法人区分コード 6. 氏名(カナ) 7. 氏名(漢字) 8. 屋号 9. 生年月日 10. 第1郵便番号 11. 第1住所(カナ) 12. 第1住所(漢字) 13. 第2郵便番号 14. 第2住所(カナ) 15. 第2住所(漢字) 16. 第1電話番号 17. 第2電話番号 18. 創業年月 19. 払込期日案内停止表示 20. 進学予定年 21. 属性情報登録(変動)日 22. 営業支援システム利用表示 23. 継続先登録支店コード 24. 継続先コード 25. チャネルコード 26. 事業者メルマガ登録コード 27. モニター企業等コード 28. 支店管理情報登録年月日 29. 支店管理情報登録支店コード 30. 支店管理情報登録内容 31. 支店顧客データベース登録支店コード 32. 企業特性項目 33. 信用調査データ登録支店コード 34. 信用調査データ登録(変動)年月日 35. 企業番号(帝国データバンク) 36. 性別 37. カナ勤務先名 38. 勤務先電話番号 39. 携帯電話番号 40. FAX番号 41. 決算書徴求コード 42. 最新徴求済決算年月 43. 現況コード 44. 根抵当権債務者顧客番号 45. 根抵当権債務者正氏名 46. 根抵当番号 枝番 47. 関連企業コード 48. 関連企業顧客番号 49. 極度額(千円) 50. 根担保ローン表示 51. 保管支店コード 52. 根抵当権解約年月日 53. 最新の変動年月日 54. 特記事項コード 55. 根抵当権設定者顧客番号 56. 根質権表示 57. アドレス区分 58. アドレス名 59. 消去可能年月日 60. 出典記号情報 61. 従業者数 62. 業種コード 63. 取引銀行情報 64. 決算状況情報 65. T S R 企業コード 66. 登録変動年月日 67. 取引種類 68. 貸付・否決・取消番号 69. 貸付(決定)日 70. 貸付(否決・取消)金額(円) 71. 貸付(申込)種別コード 72. 災・特災区分 73. 災害種類コード 74. 担保コード 75. 代払回数 76. 運設コード 77. 払込期日 78. 払込方法コード 79. 既払込回数 80. 延滞回数 81. 完済表示 82. 完済年月日 83. 債務引受契約区分 84. 債務引受契約締結年月日 85. 特定設備使途コード 86. 学校コード 87. 団信コード 88. 経路コード 89. 新規開業コード 90. 学生・生徒名 91. 学生・生徒生年月日 92. 特別相談窓口コード 93. 借入希望日 94. 送金確認表示 95. 移管日 96. 移管払支店コード 97. 移管払支店貸付番号 98. 取引番号 99. 仮勘定番号 100. 最新仮勘定番号 101. 預金口座代払表示 102. 預金口座代払人コード 103. 請求先(金融機関コード) 104. 請求先(団体コード) 105. 請求先(店舗コード) 106. 請求先(預金科目コード) 107. 請求先(口座番号) 108. 請求先(預金者名) 109. 請求先振替(開始年月) 110. 請求先(新規コード) 111. 未収利息前回収入年度 112. 未収利息前回計上額 113. 生衛組合融資等表示 114. 信用保証協会コード 115. 保証番号 116. 企業番号(信用保証協会) 117. 推薦団体コード 118. 推薦団体支部等コード 119. 学生生徒名 120. 給与事業所得者区分 121. 収入所得コード 122. 使途コード 123. 入在コード 124. 条件変更状態表示 125. 統計用条件変更年月日 126. 新再コード 127. 融資判断支援システム利用表示 128. 利息減免表示 129. 被保険者総括ブロックコード 130. 被保険者都道府県コード 131. 被保険者顧客番号 132. 貸付区分表示 133. 一括送金システム利用表示 134. MT振替弁済者コード 135. 送金先使用可否表示 136. 交通遺児・母子家庭表示 137. リスク対応金利適用区分 138. 貸付日 139. 貸付金額 140. 低利適用金額 141. 利率識別表示 142. 補正取引状態表示 143. 割賦金 144. 払込回数 145. 最終年月 146. 充当順序コード 147. 割賦金支払方法 148. 利息支払方法 149. 第1回元金払込年月 150. 第1回利息払込年月 151. 第1回払込割賦金 152. 第1回払込利息 153. 最終回払込割賦金 154. 条件変更年月日 155. 使途流用額 156. (教)ボーナス月コード 157. (教)ボーナス払分元本相当額 158. 約定1(割賦金) 159. 約定2(払込月の表示) 160. 利率適用表示 161. 条件変更後利率 162. 起算

日 163. 元金払込済日 164. 利息払込済日 165. 最新取引金額 166. 最新取引元金充当額 167. 最新取引利息充当額 168. 最新取引遅延損害金充当額 169. 貸付金残高 170. 貸付内入金払出額 171. 貸付内入金受入額 172. 貸付内入金残高 173. 貸付受入金払出額 174. 貸付受入金受入額 175. 貸付受入金残高 176. 貸付受入金初回利息 177. 未収利息累計額 178. 未収遅延損害金累計額 179. 代払人コード 180. 代払人区分 181. 補正取引表示 182. 完済剰余金額 183. 完済剰余金仮勘定番号 184. 仮払金残高 185. 実利済日 186. 実利息額 187. 貸付受入金最新払出日 188. 貸付期間 189. 据置期間 190. 残高比率 191. 返済振比率 192. (経)・(衛経) 区分 193. カナ氏名変更区分 194. 漢字名称登録区分 195. 自己査定情報 196. 漢字勤務先名 197. 漢字氏名変更区分 198. 第1住所変更区分 199. 第1電話番号変更区分 200. カナ勤務先名変更区分 201. 漢字勤務先名変更区分 202. 携帯電話番号変更区分 203. 他事業コード 204. 会社法人等番号 205. 農林顧客番号 206. 中小顧客番号 207. J B I C顧客番号 208. 国民グループ企業番号 209. 仮想口座番号 210. CIC 個信利用表示 211. CIC 本人利用表示 212. 継続管理先表示

(記録情報の収集方法)

- ご本人からの提出書類
- ご本人からの申し出
- 受託金融機関からの報告
- 借入申込書
 - ・ ご本人から商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会経由で提出される借入申込書 (小規模事業者経営改善資金貸付分)
 - ・ ご本人から生活衛生同業組合又は生活衛生営業指導センター経由で提出される借入申込書 (生活衛生関係営業経営改善資金貸付分)

(記録情報の経常的提供先)

<商工会議所、商工会及び都道府県商工会連合会>

記録項目 3, 4, 5, 6, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 62, 69, 70, 71, 77, 79, 80, 81, 82, 98, 138, 139, 143, 163, 169, 190, 及び 191 について提供

<公益財団法人 教育資金融資保証基金>

記録項目 7, 9, 16, 17, 38, 39 及び 196 について提供

<全国銀行個人信用情報センター、株式会社シー・アイ・シー及び同機関が提携する個人信用情報機関>

記録項目 6, 7, 9, 10, 11, 12, 16, 17, 36, 37, 38 及び 39 について提供

<信用保証協会>

記録項目 5, 6, 9, 10, 11 及び 16 について提供

<地方公共団体>

記録項目 5, 6, 9, 10, 11 及び 16 について提供

<生活衛生同業組合及び生活衛生営業指導センター>

記録項目 3, 4, 5, 6, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 62, 69, 70, 71, 77, 79, 80, 81, 82, 98, 138, 139, 143, 163, 169, 190, 及び 191 について提供